

令和8年10月16日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
何 孟燕	
鳥居 健志	
DUONG TRAN VU	
ZHANG DONG HUI	
田中 重樹	
今野 祐哉	
稲邊 雅弘	

(2枚のうち 2枚目)

[illegible]